

第3章

【基本方針】

ラジオが聴けるプランでは、次の3点の政策目標の達成に向けて、ラジオ難聴取解消のための施策に取り組みます。

- ① 災害時において市民が必ず1局以上のラジオ放送を聴取可能とします。
- ② 平時から市民にラジオの有効性や適切な利用方法を十分に理解してもらい、いざ災害が発生した時もラジオが十分活用されるようにします。
- ③ 平時において市民が満足するラジオ受信環境の実現に努めます。

そのため、本プランでは、屋内の窓際付近において、市販されている標準的なラジオを用いて良好にラジオ放送が聴取できる環境を聴取可能であると定義し、そのような環境が得られない場合を難聴取と位置づけます。その上で、そのような難聴取を解決するための様々な施策を実施します。

また、本プランにおいては、安芸市のみでラジオ難聴取の課題に取り組むのではなく、高知県や放送事業者等と連携しながら、総合的かつ効果的な難聴取解決を図っていきます。

上の赤枠内が、
目指す方向やね

具体的施策は、
次の3つやきんねえ

